

加美町

ひがしやまかんがいせき

東山官衙遺跡周辺地区

平成 17 年度発掘調査

現地説明会資料



h 地点調査状況(土塁と堀跡)

平成 17 年 7 月 3 日(日)

午前 10 時 30 分から

午後 1 時 30 分から

宮城県教育委員会

調査要項

遺跡名	ひがしやまかんがいせき 東山官衙遺跡周辺地区
所在地	加美郡加美町鳥屋ヶ崎、鳥嶋地区
調査主体	宮城県教育委員会
調査担当	宮城県教育庁文化財保護課
調査理由	重要遺跡確認調査
調査期間	平成17年6月6日～7月15日(予定)
調査面積	112 m ² (g地点：30 m ² h地点：82 m ²)
調査協力	加美町教育委員会 大樹寺 伊藤明克 伊藤つよい



第1図 調査地点の位置と周辺の遺跡

1. はじめに

今回調査を行っている h 地点のすぐ南側の丘陵上には、「**東山官衙遺跡**」^{ひがしやまかんが}という、奈良・平安時代の遺跡があります(**第 1 図**)。この遺跡は当時の陸奥^{むつ}国^{こく}賀^か美^み郡^{ぐん}を治めていた役所跡と推定されています。昭和 61 年から平成 8 年まで、宮城県多賀城跡調査研究所や旧宮崎町教育委員会が継続的に発掘調査を行い、「**政庁**」^{せいちょう}や「**倉庫院**」^{そうこいん}、これらを区画する**築地堀跡**^{ついでい}などを発見しています。重要な遺跡であることがわかったことから、平成 11 年には**国史跡**に指定されています。

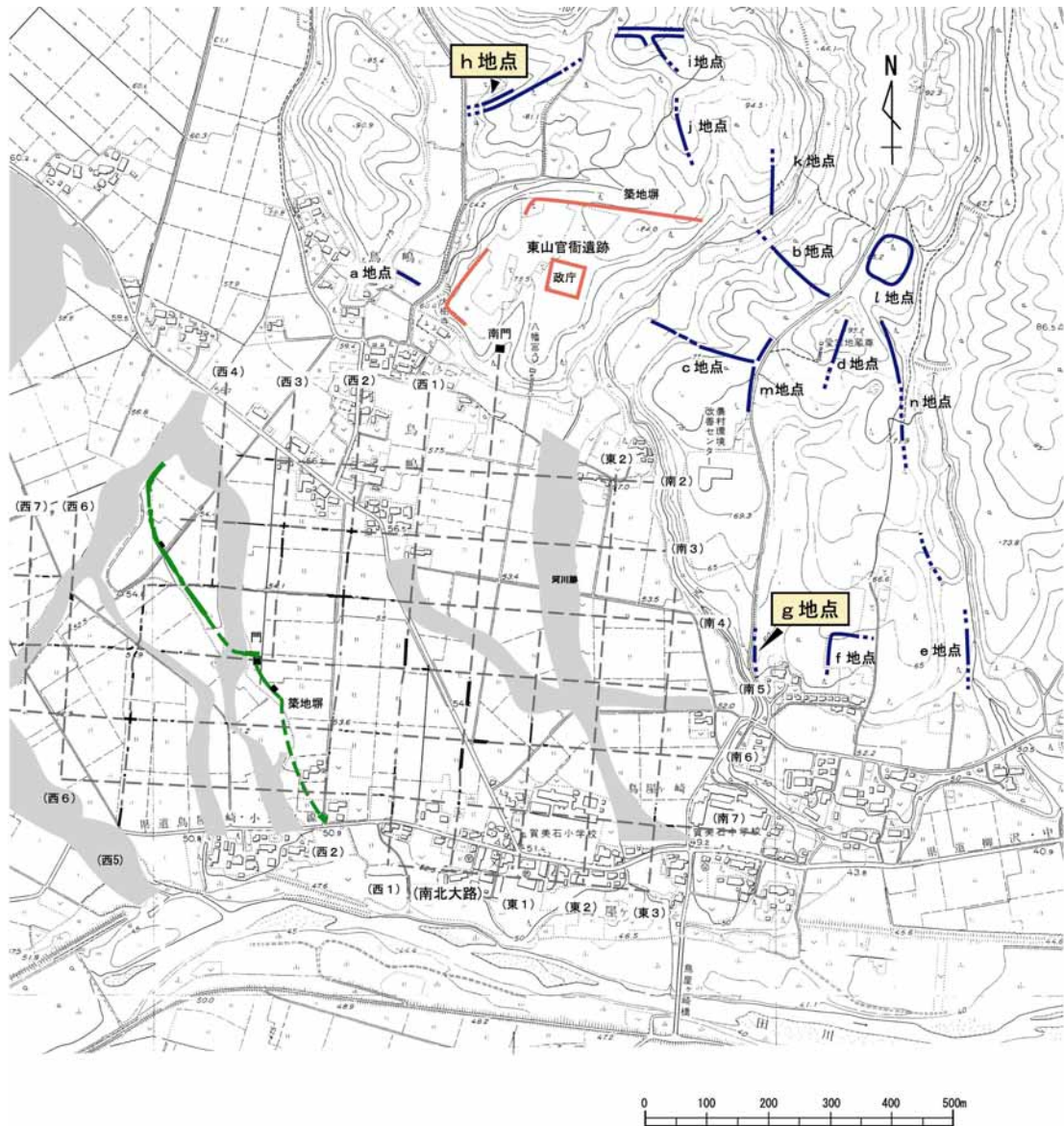
この東山官衙遺跡がある丘陵地南側の水田地帯には、「**壇の越遺跡**」^{だん こし}という広大な遺跡が広がっています(**第 1 図**)。この遺跡は「**ほ場整備**」^{じょう}(水田整備)事業に伴って平成 8 年から毎年発掘調査が行われ(現在も調査中)、東山官衙遺跡が機能していた奈良・平安時代に計画的につくられた「**古代の街**」^{まち}であることがわかってきました。約 1 町 (109m) 間隔に道路網が整備されており、その区画内では当時の有力者(役人)の屋敷跡なども発見されています。

東山官衙遺跡周辺には、ほかに**早風遺跡**^{はやかぜ}や**上の山遺跡**^{うえ やま}、**毘沙門堂遺跡**^{びしゃもんどう}と**いった古代の遺跡**があります。

2. 調査の目的

古代^{むつ}陸奥^{こく}国^か賀^み美^{ぐん}郡の役所跡と推定されている**東山官衙遺跡**^{ひがしやまかんが}周辺の丘陵地^{きゅうりょうち}には、“**土塁状の高まり**”^{どるい}や“**堀状のくぼみ**”^{ほり}が残っていることが以前から知られていました。これらの地点や規模などを実際に確認するため、宮城県教育庁文化財保護課では平成 15 年 12 月と平成 16 年 3 月に丘陵地^{とうさ}周辺の踏査^{とうさ}を行いました。その結果、**第 2 図**に示したように、14 地点(a~n地点)で土塁状の高まりや堀状のくぼみを確認しました。

これらの土塁状の高まりや堀状のくぼみが、①**いつの時代のものなのか**、②**どのような造り方をしているのか**、③**どのような性格のものなのか**、④**東山官衙遺跡と関連するものなのか**、などを確かめるため、発掘調査を実施することにしました。今回は、2ヶ所(**g・h地点**)で調査を行うことになりました(**第 2 図**)。



第2図 東山官衙遺跡と今回の調査地点

3. 調査の成果

〈g地点〉

東山官衙遺跡の南東側にある農村環境改善センターへ行く道路沿いにあります。道路を登っていく途中の右手側に、土手が切られて地層が観察できる場所があります（写真1）。



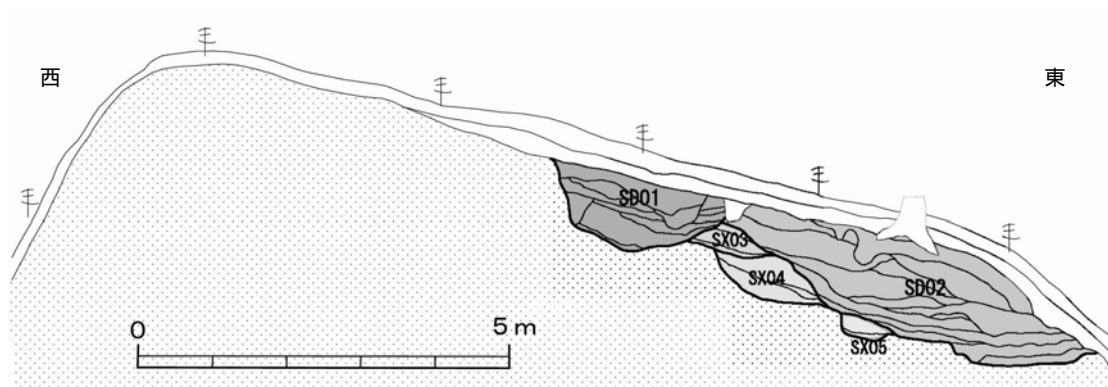
写真1 g地点：調査前の状況



写真2 g地点：北側路頭面の状況



写真3 g地点：南側路頭面の状況



第3図 g地点：北側路頭面の断面図

この切通しの北面と南面の地層を調査したところ、堀状に掘り込まれた大きなくぼみ（SD01・SD02）が認められました（写真2・3）。これらの遺構の中には、土壘の崩落土などに類似した土が堆積していました。また、堆積土中からは古代の土器片が少量出土しました。

この地点では“土壘”本体の痕跡は認められませんでした。これらの遺構は土壘とセットになる“堀跡”である可能性があります。現在の地表面の観察だけでは土壘状の高まりや堀状のくぼみはわかりませんが、この地点でも土壘と堀が南北方向に延びていた可能性があります。

〈h地点〉

東山官衙遺跡の北西部に当たります。現況は山林ですが、丘陵上を東西に延びる2条の“土壘状の高まり”と1条の“堀状のくぼみ”が現在の地表

面でもはっきりと確認できます(写真4)。調査区は、これらの土塁状の高まりと堀状のくぼみを横断するように南北方向に4m幅で設置しました。



写真4 h地点：調査前の状況(東から)

その結果、土塁状の高まりと堀状のくぼみの詳細が明らかになりました(写真5)。つまり、これらは高さの異なる2条の土塁(SF01・SF02)であり、土塁と土塁の間は断面がV字状になる

1条の堀跡(SD03)であること、また、北側の土塁(SF02)のすそ部には溝跡(SD05)があることがわかりました(第4図)。土塁は南側(SF01)が高く、北側(SF02)は一段低く造られています。南側土塁(SF01)の高さは堀跡(SD03)



写真5 h地点：土塁と堀・溝跡(東から)



写真 6 土塁(SF01)積土状況



写真 7 土塁(SF02)積土状況



写真 8 堀跡(SD03・SD06)の状況



写真 9 溝跡(SD04・SD05)の状況

の高さは堀跡(SD03)の底面からは5mほどあり、土塁の壁は這い上がるのが困難なほど急斜面になっています(表紙写真参照)。

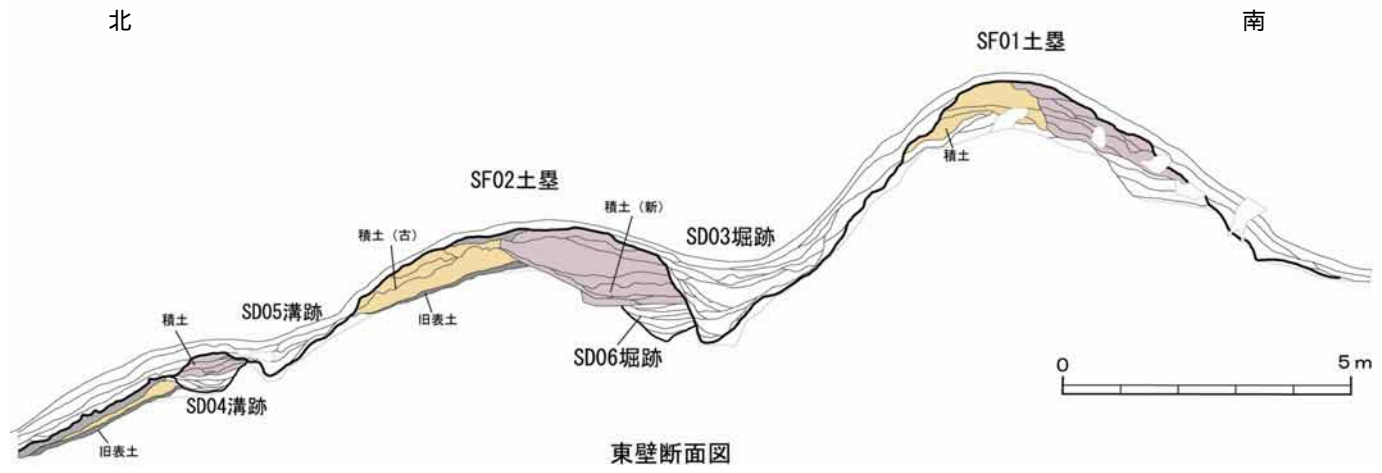
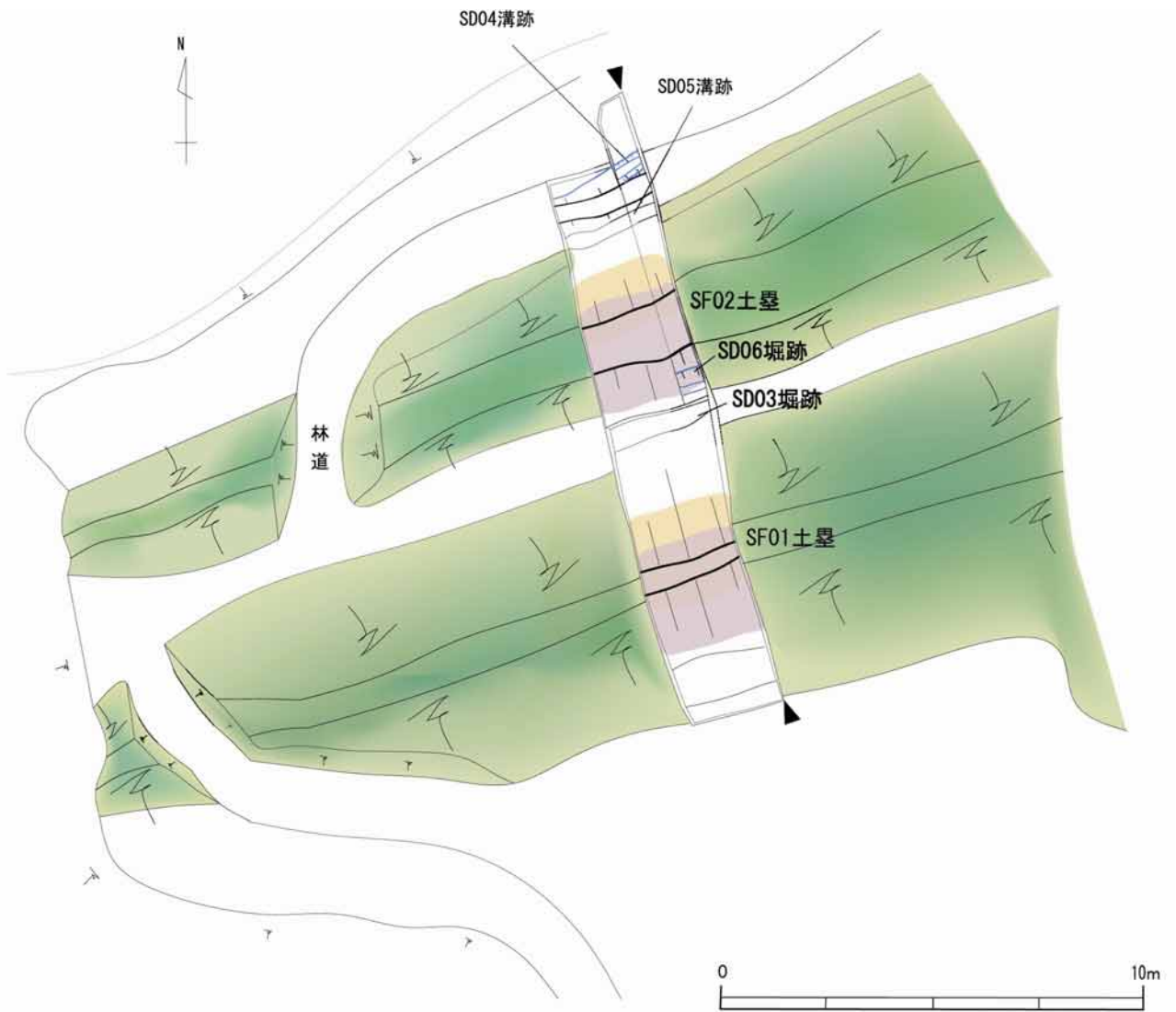
これらの土塁や堀・溝は、一度造り直されているようです。土塁には積土の新旧(写真6・7)が認められますし、堀・溝も新旧(堀:SD06→SD03、溝:SD04→SD05)(写真8・9)あります。

なお、表土層や土塁積土などからは、古代の須恵器^{すえきつぎ}坏や土師器^{はじきかめ}甕の小破片、縄文^{じょうもん}時代の土器や石器などが少量出土しています。

土塁と堀・溝の造り方

h地点は、もともとは東から西側へ高度を下げる狭い尾根^{おね}であったと考えられます。この尾根上に深い堀(断面V字状)を掘削し、掘り上げた土を両側に積み上げて土塁を築いていることがわかりました(第5図)。

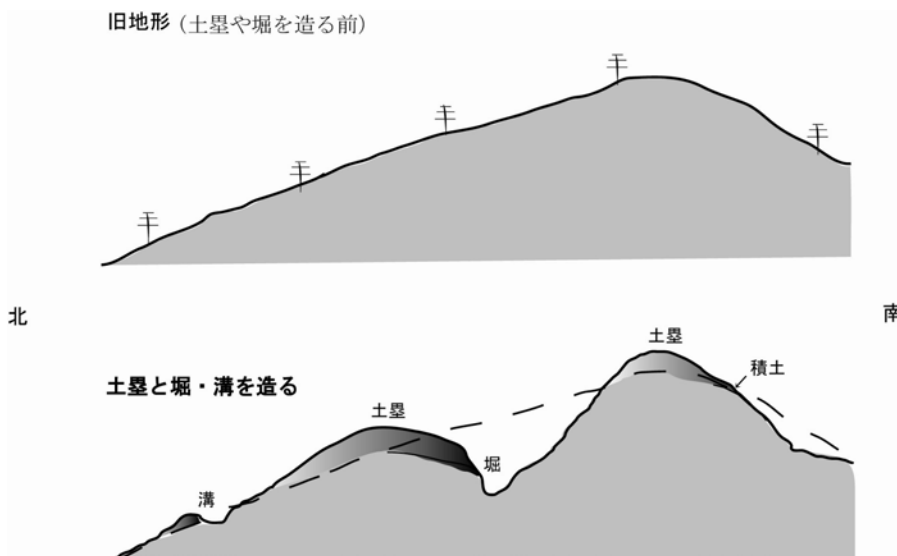
土塁や堀・溝は、規模がそれぞれ異なっています。2条の土塁のうち北側(SF02)は低く、南側(SF01)はこれよりも3mほど高く造られています。また、



第4図 h地点：土壘と堀・溝跡の平面図・断面図

2条の土塁に挟まれた堀(SD03)は断面がV字状になるように深く掘り込まれています。

これらの土塁や堀・溝は、前にも述べたように一度造り直されているようです。土塁の積土が崩落したり堀や溝が埋まってしまったので、再度、きちんと造り直したものと思われます。



第5図 土塁・堀の造り方の模式図

土塁と堀・溝跡の年代

これらの土塁や堀跡の年代を知るには、出土遺物が重要な手がかりになります。今回の調査では、表土層や土塁の積土・崩落土中から古代の土師器甕つみつちや須恵器坏すえきつきなどが少量出土しました。また、縄文時代の土器片や石器も数点出土しています。

年代を推定する手がかりには、ほかに地層があります。堀跡(SD03)の堆積土中には、「灰白色火山灰」とみられる白色の薄層がごくわずか認められました。この火山灰は、10世紀前葉頃に降灰したと推定されています。

出土遺物とこの火山灰をもとに、土塁と堀跡は古代の遺構いこうであると推定することができます。

東山官衙遺跡との関連および性格について

今回は2地点(g・h地点)で、土塁状の高まりや堀状のくぼみがある部分の調査を行いました。その結果、いずれも古代の遺構であることがわかりました。特に、h地点のものは2条の土塁と堀・溝がセットになっており、規模も大きいものです。こうした構築物は、敵の侵入を妨げる**防御施設**としての役割を持つものと考えられています。h地点の2条の土塁は、北側よりも南側が高いことから、南側にある施設(賀美郡家：東山官衙遺跡)の防御を意図して造られたものと思われます。

まだ2地点だけの調査ですが、これらの調査結果から、これまで東山官衙遺跡周辺で確認されている“土塁状の高まり”や“堀状のくぼみ”は、賀美郡家(東山官衙遺跡)を防御する外郭施設の一部である可能性が高まったと言えます。

ところで、こうした土塁や堀跡は県内のほかの古代遺跡でも認められます。たとえば、旧築館町伊治城跡、旧河北町・桃生町桃生城跡、古川市宮沢遺跡などの**城柵**遺跡です。いずれも**外郭施設**として土塁や堀が周囲をめぐっていることが確かめられています。**城柵**は当時の蝦夷(東北の人々)を支配する**拠点**として築かれたものです。これらの3遺跡はいずれも8世紀後半から9世紀初め頃の年代ですが、この頃は蝦夷の反乱などがあり、政治情勢が不安定でした。

東山官衙遺跡において、こうした城柵遺跡と共通する外郭施設が存在し、同様の形態を持つということになれば、東山官衙遺跡は“**城柵**”としての性格を持っていたとも考えられます。今回の調査は、遺跡の性格について改めて検討する重要な手がかりが得られたと言えます。

4.まとめ

- ① 今回調査したh地点の“土塁状の高まり”や“堀状のくぼみ”は、古代の土塁と堀跡であることがわかりました。これらは、東山官衙遺跡(古代陸奥国賀美郡家)の**外郭施設**の一部であると考えられます。
- ② 今回の調査結果から、東山官衙遺跡周辺に分布する“土塁状の高まり”や“堀状のくぼみ”の多くは、その外郭施設(土塁・堀)である可能性が高くなってきました。
- ③ こうした土塁や堀が東山官衙遺跡の周囲をどのように取り囲んでいるのか、

その全体の規模や構造、構築年代などを今後は詳しく調査する必要があります。

- ④ 土塁・堀などの外郭施設をもつ古代の遺跡は、今のところ伊治城跡・桃生城跡・宮沢遺跡などの城柵遺跡に限られています。東山官衙遺跡はこうした遺跡と共通する外郭施設をもつ可能性が高いことから、“城柵”としての性格を持っていたとも考えられます。この問題については、今後の重要な検討課題です。

《メモ》

歴史年表

時代	西暦	年号	東北および賀美郡関係古代史	日本の主な出来事
飛鳥時代	645	大化元		大化改新 壬申の乱 大宝律令を制定
	647	大化3	淳足柵（新潟県）設置	
	648	大化4	磐舟柵（新潟県）設置	
	672	天武元		
	701	大宝元		
奈良時代	710	和銅3		平城京遷都 郷里制施行 国分寺建立の詔 墾田永年私財法 長岡京遷都
	712	和銅5	出羽国設置	
	715	霊亀元	関東六国の富民1000戸を陸奥国に移す 8世紀前葉、このころ城生柵(旧中新田町、推定色麻柵)できる	
	724	神亀元	大野朝臣東人(おおのあそんあずまひと)、多賀城造営(多賀城碑)	
	728	神亀5	陸奥国に白河軍団を置き、丹取軍団を玉造軍団に改める	
	733	天平5	出羽柵(山形県)を秋田村高清水岡に移す	
	737	天平9	多賀・牡鹿・新田・色麻・玉造柵初見、 賀美郡初見 、大野東人の進言により多賀～出羽柵間の連絡路を開こうとするが失敗 8世紀中葉、このころ東山官衙遺跡(旧宮崎町、推定賀美郡家)できる	
	741	天平13		
	749	天平21	陸奥国黄金900両献上(天平産金)	
	759	天平宝治3	雄勝城(秋田県)造営、多賀～出羽柵間の連絡路が完成、賀美郡衙～玉野駅間に嶺基駅(磐基駅か)が置かれる	
	760	天平宝治4	藤原朝臣恵美朝獺(ふじわらあそんえみのあさかり)、桃生城(旧河北町)造営	
	762	天平宝治6	藤原朝臣恵美朝獺、多賀城修造(多賀城碑)	
	767	神護景雲元	伊治城(旧築館町)造営	
	769	神護景雲3	賀美郡 人吉弥候部大成(きみこべおおなり)ら9人が上毛野名取朝臣の姓を与えられる	
	770	宝亀元	黒川・ 賀美 等十郡の俘囚3920人に対して俘囚の名を除く、 賀美郡 の部民二人はじめて姓を賜る	
	774	宝亀5	海道の蝦夷の蜂起、桃生城を襲う、38年戦争に突入	
	780	宝亀11	伊治公咎麻呂(これほりのきみのあざまる)の乱、多賀城を襲う	
784	延暦3			
平安時代	794	延暦13		平安京遷都
	797	延暦16	坂上田村麻呂(さかのうえのたむらまろ)、征夷大將軍となる	
	802	延暦21	坂上田村麻呂、胆沢城(岩手県水沢)造営	
	803	延暦22	坂上田村麻呂、志波城(岩手県盛岡)造営	
	811	弘仁2	文室綿麻呂(ふんやのわたまろ)、蝦夷征討・38年戦争終止符	
	869	貞観11	陸奥国大地震、多賀城被害甚大	
	934	承平4	陸奥国分寺七重塔が雷火で消失、これ以前に灰白色火山灰降る	